

令和2年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会
議事録

令和2年5月26日

書 面 開 催

まえがき

令和2年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面により協議するものとして開催しました。

推進協議会にて審議する内容と要旨、構成する各機関及び協力学識者から以下のとおり回答及び意見等がございました。

（1）水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会規約の改定

【資料1】規約（改定案）

- 平成31年1月29日付け「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴い、別表-3 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会 幹事会名簿の新潟県土木部に砂防課長を役職追加。
- 前段の緊急行動計画の改定及び平成31年3月7日付け「水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について」を受けて、推進協議会構成員のオブザーバーとして自治体高齢者福祉部局を追加。

上記2点の規約改定について、会員に改定の可否を確認しました。

【回答】

全ての会員から『承認』する旨、回答がありました。

よって、規約の改定は承認されました。

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

幹事会名簿に、新潟県土木より砂防課長が追加されることは適切であると考えらる。

2018年緊急点検に基づき、北陸地方整備局がこれまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムを整備することにも対応している。

（2）令和元年度幹事会・ワーキンググループ報告

①幹事会報告

【資料2】幹事会報告

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

出水に備え、北陸地方整備局の専門家がTVニュースに出演し、河川の現状や注意点に関する解説を実施する事は有用であるとする。

②水防災教育ワーキンググループ報告

【資料3】味方小学校・味方中学校での取組報告

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

③大規模浸水対策ワーキンググループ報告

【資料4】大規模浸水対策WGにおける、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた検討

- 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた関係機関との協議の場「信濃川水系（信濃川下流）ダム連絡会」の本推進協議会における大規模浸水対策WGへの編入について、会員に承認の可否を確認しました。

【回答】

全ての会員から『承認』する旨、回答がありました。

よって、「信濃川水系（信濃川下流）ダム連絡会」の大規模浸水対策WGへの編入は承認されました。

(3) 各機関の減災に関する取り組みについて

【資料5】信濃川下流大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組報告

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

6頁記載の「避難インフルエンサー」の養成や、7頁記載の「中越市民防災安全士」等の地域防災リーダーの育成が推奨される。

17 頁記載の「田んぼダム」の機能を評価し有効に活用していくことが推奨される。

【資料 6】「水防災意識社会」再構築ビジョンに基づく「信濃川下流域の減災に係る取組方針」の改定

- 平成 31 年 1 月 29 日付け「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴い、信濃川下流域の特性にあわせ見直しのご意見をいただきました。「信濃川下流域の減災に係る取組方針」の改定案を作成いたしました。
- 「信濃川下流域の減災に係る取組方針」の改定について、会員に承認の可否を確認しました。

【回答】

全ての会員から『承認』する旨、回答がありました。

よって、「信濃川下流域の減災に係る取組方針」は承認されました。

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

6 頁に信濃川下流における主要な課題が簡潔に纏められている。特に 2) の局所的な堤防高の不足、河積の不足の解消については、近年の洪水の実績を鑑みるならば喫緊の課題である。

9 頁に「関係機関が一体となった洪水対応を纏めたタイムラインがない」ことが指摘されている。先進的な事例を参考にし、他地域においても早期の整備が望まれる。

13 頁に「内水排水ポンプ運転調整」に関する課題が指摘されている。従前から、内水氾濫を受ける地元地域から強い要望が出されているが、下流の人口が密集する新潟市域での氾濫危険度の軽減の必要性とのバランスを十分に検討し合意形成を図ることが肝要である。

(4) 令和 2 年度 of 取組予定について

【資料 7】 令和 2 年度幹事会・ワーキンググループスケジュール

【意見・質問】

取組予定について会員から意見、質問はありませんでした。

(5) その他

【意見・質問】

参考資料について会員から意見、質問はありませんでした。

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

既設ダムの運用方法の改善によってさらなる洪水調節容量を確保していくことは有効な施策であるが、当該ダム周辺域の住民に対してダムゲート操作による水位変化に関する情報を分かり易く説明しておくことが必要である。

避難の実施に際して、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況下では、多大の制限要因の下での避難ということになる。避難時の移動、救援物資の調達に関する制限に対する配慮も必要となる。特に、避難中の感染を避けるための施策、密集状態を作らないような適正な人数配分や、人と人との接触を避けるための隔壁の配置等の施策が必要となると考える。

その他の指摘事項

【協力学識者（丸井名誉教授）からのご意見】

○災害対応時の情報伝達体制・手段の確保・確認の重要性

2018年夏の西日本豪雨に際して、行政による堤防決壊情報の適切な把握が出来ず、決壊後の避難指示によって被害が拡大する地域があった。他山の石とすべきと言える。

以上で議事は完了となります。

— 了 —